

## 仕 様 書

### 1 件名

インターネット議会映像配信システム等賃貸借

### 2 賃貸借期間

令和7年12月1日から令和12年11月30日まで  
(初期構築作業は、令和7年11月30日までに完了すること)

### 3 使用場所

市の指定場所（宇和島市役所本庁舎（愛媛県宇和島市曙町1番地）及び宇和島ケーブルテレビ宇和島局内（愛媛県宇和島市丸之内5丁目4番7号））

### 4 支払方法

月払い

### 5 概要

宇和島市議会本会議の審議状況について、インターネットを通じ、パソコン及びスマートフォン・タブレット端末へライブ中継を行うため、映像配信システム（配信サーバの設定、中継用ホームページの作成等を含む）及びエンコード機器等の賃貸借を行う。

### 6 エンコード機器等

- (1) 賃貸借するエンコード機器等（以下「賃貸借機器」という。）で画像・音声信号をエンコードし、発注者が用意する光回線を通じて受注者の配信サーバで利用できるようにすること。
- (2) 賃貸借機器は、過去に他市議会ライブ中継で稼働実績を有しているなど高い信頼性を有している製品を使用し、それらを構成した状態でシステムとして不具合なく作動すること。
- (3) エンコードPCは、汎用性のあるWindowsデスクトップPCを使用すること。また、エンコードソフトは無料ソフトではなく、メーカーサポートが付帯している有料ソフトを使用すること。
- (4) 賃貸借機器は、宇和島ケーブルテレビ宇和島局内（愛媛県宇和島市丸之内5丁目4番7号）に設置すること。

(5) 賃貸借機器は以下の通りの構成とすること。

項	名称	参考品型番	参考品メーカー	台数
①	エンコード PC	UST-DON JK4	JUNS	1 台
②	エンコードソフトライセンス (5 年分)	Wirecast Studio	telestream	1 式
③	ウィルス対策ソフトライセンス (5 年分)	ESET NOD32	ESET	1 式
④	操作モニター・マウス・キーボード	LCD-A221DB	I-O DATA	1 式
⑤	無停電電源装置	BU50SW	OMRON	1 台
⑥	フレームシンクロナイザー	CRO-SFS21	IMAGENICS	1 台
⑦	インターネット VPN ルーター	RTX830	YAMAHA	1 台

※同等規格品で入札の場合は、議会事務局担当者に規格等を明記したカタログ等で確認のうえ、別紙「同等品確認書」に認定（押印）を受けてください。認定（押印）を受けた別紙「同等品確認書」は、公募型指名競争入札参加申込書提出時に、契約検査室契約係まで提出してください。参考品で入札する場合は、「3. 担当部署」担当者への確認は必要ありません。

※同等品確認に 2～3 日程度の期間を要する場合がありますので注意してください。

(6) 発注者・受注者の作業

①発注者が行う作業

ア 映像音響機器からエンコード PC 間の映像・音声信号ケーブルの配線 (HD-SDI 形式/1920×1080i 59.94 ヘルツ/相続端子 BNC プラグ)

イ VPN ルーターから配信サーバまでの光インターネット回線及びプロバイダ (固定 IP) 払出し

②受注者が行う作業

ア エンコード PC から VPN ルーター他賃貸借機器との接続

イ 配信サーバとの通信設定及び動作確認

(7) 契約期間中、天災及び発注者の過失以外の原因で発生した賃貸借機器の不具合及び故障については、受注者の負担により現状復帰（修理修繕を含む）を行うものとする。なお、現地での無償対応は年最大 1 回までとし、それを超える場合は、発注者・受注者双方にて別途協議する。

## 7 映像配信システム ※製品指定

システムは、現在運用している NTT アドバンステクノロジー株式会社製『Discuss Vision Smart』とすること。

(1) 発注者・受注者の作業

① 発注者が行う作業

ア 映像中継用の画像・音声のエンコード

イ 中継画像・音声の提供

ウ 映像中継システムのライブ開始操作

エ 発注者ホームページから映像中継用ページへのリンク設定。ただし、設定方法は受注者の指示に従う。

オ カメラ、マイク、テロップ機器の操作

② 受注者が行う作業

ア 中継システムの設定作業

イ 映像中継用の配信サーバの整備 (ホスティングサービス)

ウ 会期日程や質問通告書の表示

- エ 映像中継及び配信サーバの障害監視及び障害回避作業
- オ その他映像中継を遂行するために必要な作業

(2) 映像中継の対象

中継する議会は臨時議会を含む宇和島市議会本会議とする。

(3) 議会の開催予定日については、原則として、会期日程が決定次第速やかに発注者から受注者に通知する。

(4) 配信サーバについて

- ① ウィルス対策やアクセス制限等のセキュリティ対策が講じられ、かつ迅速に最新の対策に更新されるものであること。
- ② CDN サービスを利用した急激な負荷に耐えられる環境であること。
- ③ 障害発生時に迅速に対応できるよう、配信システムの動作確認及び設定変更等を自ら行えるものであること。
- ④ 可用性向上を目的とした冗長化構成であること。また、システム監視を導入しており、ハードウェア、NW、ソフトウェアにおける障害発生時はデータセンター管理者へ自動通知されること。
- ⑤ 配信サーバを設置するデータセンターは、耐震設備、電源設備、空気調整設備、セキュリティ設備、耐火設備、保管設備、ネットワーク設備、監視設備等が整備された堅牢な施設とすること。
- ⑥ 技術改革の進展及び配信環境の変化に応じ、適宜、使用機器等の更新・見直しを行うこと。

(5) 映像中継における視聴者への配信条件

- ① 映像中継の視聴は、マルチデバイス（PC、スマートフォン（アンドロイド OS、iOS））に対応したストリーミング方式とすることとし、擬似ストリーミング（プログレッシブダウンロード）は認めない。
- ② 視聴できるブラウザは、Windows、Mac については Google Chrome、Mozilla Firefox、Safar、Microsoft Edge の各最新版とし、スマートフォンは Android 14 以上の Google Chrome 最新版、iOS17 以上の Safari 最新版とすること。
- ③ 利用できる動画ファイル形式は、HTML5Video でサポートしている形式に対応していること。対応できる動画ファイル形式は mp4（H.264 + AAC）とする。
- ④ 配信ビットレートは 256kbps とし、映像中継は、同時アクセス数 100 件を可能とすること。

(6) アクセス報告

受注者は、次に掲げるとおり発注者にアクセス報告すること。

- ① 映像中継は、日別及び時間別に集計したアクセス数を、原則として翌月 10 日までに報告すること。
- ② アクセス集計機能には、「曜日毎、時間帯毎のアクセス数」、「アクセス元 IP アドレスのトップ 10」、「利用 OS のトップ 10」、「利用ブラウザのトップ 10」、「アクセス元 URL」があること。

(7) 映像中継の画像・音声は、本契約以外で使用、複製、譲渡してはならない。

(8) システムの安定的な運用を行うため、受注者に担当者を置き、映像配信の円滑な運用に必要な支援を行うこと。

8 システム・機器の操作方法等について運用マニュアルを作成し、一連の研修会を実施すること。

#### 9 障害発生時の対応

(1) 障害の発生については、発注者又は受注者が発見し次第、相手に通知し、速やかに原因の究明と対応策を検討するものとする。

(2) 発注者の業務時間内（平日午前 8 時 30 分～午後 5 時）に障害が認められた場合、受注者は、発注者の指示後、速やかに対応を行うものとする。

(3) 発注者の業務時間外に障害発生が認められた場合、受注者は、発注者の指示後、必要な対応を行うものとする。

(4) 受注者は、迅速な対応実現のためデータセンター内に技術者を常駐させること。

(5) 受注者は、障害の発生の経緯と処理について、発注者に詳細報告すること。

#### 10 その他

本仕様書に明記されていない事項については、発注者・受注者双方協議の上、決定する。